

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第 87 号令和 5 年度宇部市一般会計補正予算（第 9 回）外 7 件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第 88 号から第 93 号まで及び報告第 5 号は全会一致をもって、また、第 87 号は賛成多数をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決または承認すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

付託を受けた本委員会では、前期全体会において関係部局から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告の概要について申し上げます。

まず、**議案第 87 号 令和 5 年度宇部市一般会計補正予算（第 9 回）**についてです。

これは、歳出については、障害福祉サービスに対する負担金や子ども医療扶助経費などの扶助費のほか、休日・夜間救急診療所の管理運営に要する経費、前年度事業精算に伴う国・県返還金、人事院勧告などに伴う職員給与費等経費などを補正し、歳入については、収入見込額に合わせ、国・県支出金のほか、使用料及び手数料、財産収入、諸収入、市債などを補正し、また、補正財源の一部として、特別交付税及び財政調整基金繰入金を補正するものです。

本案については、まず、総務財政分科会において、文書管理経費 341 万 9,000 円の補正理由についてただしたところ、令和 5 年度は令和 4 年度に比べてコピー用紙の単価上昇率が、A4 用紙、A3 用紙ともに 1.24 倍の見込みであるとのことでした。

次に、市税証明コンビニ交付事務経費について、コンビニ交付発行件数をただしたところ、当初毎月 350 件の想定が、10 月末までの実績から、毎月 500 件を見込んでいるとのことでした。

次に、文教民生分科会において、まず、学校給食運営経費の補正理由についてただしたところ、本年 9 月 27 日、学校給食センターでの調理過程において金属片が確認されたことから、給食を中止し、児童生徒には非常食用の御飯入りレトルトカレーを提供した。このたび、その非常食 3,700 食分を補充するに当たって、約 124 万円の増額補正をするものである。この給食用非常食

については、停電等の不測の事態により給食提供ができない場合に備え、学校給食センターに約4,000食分を備蓄しているもので、計画的に管理するとともに、保存期限切れ前のものについては学校等の防災教育などで使用しているとのことでした。

次に、社会福祉総務費のうち社会事業基金積立金を活用した事業実績についてただしたところ、この基金は、市民活動への支援や地域福祉に関する活動支援等の社会事業推進に資するための積立金で、篤志者からの御寄附により、このたび約203万円を増額補正するものである。当該基金の活用実績については、はつらつ健幸ポイントなどの健康づくり事業や障害者に関する支援策等、寄附者の御意向に添えるよう様々な事業に対し運用しているとのことでした。

次に、産業建設分科会において、インバウンド誘致助成金について、これは、韓国及び台湾から山口宇部空港へのチャーター便の運航に当たり、インバウンド誘客に向けた新たな助成制度を創設するものである。チャーター便を利用して、市内に宿泊するツアーに対しバス代を助成するとのことであるが、助成の条件の確認方法についてただしたところ、適切な助成となるように制度設計していきたいとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正議案等について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、本委員会に付託された議案等に係る審査の概要です。

その他の件につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。